

制限付き一般競争入札公告

社会福祉法人 東郷ひなた障害福祉施設整備(新設)工事

1. 入札に付する条件

- 工事名 社会福祉法人 東郷ひなた障害福祉施設整備(新設)工事
- 工事場所 愛知県愛知郡東郷町大字和合字東蚊谷94-1
- 工事内容 社会福祉法人 東郷ひなた障害福祉施設整備(新設)工事
・新築工事一式 木造 平屋建て 延床面積 453.80㎡
外構工事一式・土木造成工事一式
- 工期 契約の翌日から平成31年2月28日まで
(但し開発行為に係る検査は平成30年8月31日まで)
- 予定価格等 予定価格 有(入札説明時に公表)・最低制限価格制度 有

2. 制限付き一般競争入札に参加資格要件に関する事項

社会福祉法人東郷ひなた設立準備委員会による対象工事に係る制限付き一般競争入札に参加できる者は、参加資格の確認を受けたものとする。

【参加資格要件】

- 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- 会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- 愛知県建設部の「入札参加資格者名簿」に登録されており、入札参加業者募集の公告の日から入札を実施する日までの期間において、建設業法に基づく営業停止、「愛知県建設工事請負者選定要領」に基づく指名停止又は「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- 愛知県内に本店又は営業所を置き、当該本店又は営業所で建設業を営んでいること。
- 過去10年間に元請(共同企業体の構成員として施行実績は、出資比率が60%以上の工事に限る。)として延床面積が350㎡以上且つ請負金額が7千万円以上の木造建築工事の医療福祉施設等の建築工事を受注し、完全に履行した経歴を有する者であること。
- 配置予定の専任監理技術者は、過去10年間に延床面積が350㎡以上の木造建築工事の医療福祉施設等の施工実績のある一級建築士又は一級建築施工管理技術者であること。
- 平成30年度及び平成31年度の愛知県建設部の入札参加資格者名簿に記載されている建築工事業の総合点数が730点以上であること。
- 建築工事にあたっては、共同住宅等近隣施設に十分配慮し、特に以下の条件に対応できること。
 - 隣接する共同住宅等施設の居住環境に与える騒音、粉塵等を最小限にするよう工夫すること。
 - 掘削や基礎杭打ちの期間は、可能な限りいわゆる騒音振動を伴う工事期間を充てるものとする。
 - 工事車両の運行に最大限の注意を払うこと。

3. 入札参加資格受付期間

- 受付期間 平成30年5月8日(火)から平成30年5月18日(金)
- 受付時間 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)
- 受付場所 愛知県愛知郡東郷町大字春木字山崎887番地5
社会福祉法人 東郷ひなた設立準備委員会
受付担当: 笹野、石塚、篠原 TEL:0561-78-0050

4. 提出書類

- 制限付き一般競争入札参加申請書(様式は愛知県様式に準ずる。)
- 直近の経営事項審査結果通知書の写し
- 過去10年以内における延床面積350㎡以上且つ請負金額7千万円以上の木造建築工事の医療福祉施設等施設の施工実績書
- 配置予定技術者の氏名、資格、工事経歴書等
- 会社案内
- 入札参加資格通知書返信用封筒(宛先記載及び簡易書留分の料金を加算したもの)
なお、参加資格申請書等書類は3.(1)の受付期間、(3)受付場所に持参すること。

5. 入札の手続き等

- 入札日時 平成30年6月20日(水) 午後2時から
- 入札場所 愛知県愛知郡東郷町大字春木字北反田14
東郷町民会館 2階 大会議室4
- 入札説明書・図面等配布 平成30年5月29日(火)(午前10時から午後4時を予定)
- 設計図書等への質疑
 - 受付期間:平成30年6月7日(木)午前11時まで
 - 質疑回答:平成30年6月12日(火)午後3時から各社質疑をまとめて回答をEメールにて全社へ送付する。
- 入札時持参するもの
 - 入札書(図面配布時に配布予定)
 - 積算内訳書(図面配布時に内訳項目を説明予定)
 - 誓約書(図面配布時に配布予定)
 - 委任状(図面配布時に配布予定)積算明細書(各社任意様式可)は落札候補者となった者が書面を提出する。内容を確認後落札者となる。

その他

- 当会にて入札参加資格審査をした後、制限付き一般入札参加者として決定し、平成30年5月23日(水)に通知書を発送する。(参加資格者には入札説明・設計図書等配布の日時・場所も通知書にて連絡する。)
- 入札保証金は免除とする。
- 契約に当たっては工事保証の為の工事保証保険契約(請負代金の10%)を締結する。
- 落札した業者は、業務の全てを一括して下請けに出してはならない。
- 提出された書類は、返却しない。
- 参加申出、入札等提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者負担とする。
- 入札説明時に配布した資料「設計図書」等は入札時に返却する。
- 天変地異があった場合、又は入札談合に関する情報が寄せられる等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札の執行を延期又は中止する。

平成30年5月8日

社会福祉法人 東郷ひなた設立準備委員会 代表 笹野 眞智子